

## 部会に属すべき委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第二条第二項の規定に基づき、部会に属すべき委員として下記の者を指名する。

統計委員会委員長

### 記

○令和2年6月25日付

サービス統計・企業統計部会

（小売物価統計調査関係）

委員 川崎 茂（日本大学経済学部特任教授）

委員 白塚 重典（慶應義塾大学経済学部教授）